第７回聖籠町教育委員会定例会　議事録

日時：令和８年７月 27 日（月）９：30～
場所：聖籠町役場３階　第２会議室
委員出席者
　近藤朗教育長、佐藤政志委員、佐久間千都委員、髙橋真弓委員、高橋恵委員
事務局出席者
　相馬朋美教育未来課参事、宮澤徳昭社会教育課長、宮澤孝也図書館長、
　小林和浩子ども教育課長、大野義史子ども教育課長補佐（書記）

〇近藤教育長
　これから令和８年第７回聖籠町教育委員会定例会を開催いたします。
　では、会議録署名委員の選出をお願いします。

〇小林子ども教育課長
　本日の議事録署名委員は髙橋真弓委員にお願いいたします。

〇髙橋（真）委員
　よろしくお願いします。

〇近藤教育長
　よろしくお願いいたします。それでは行政報告をいたします。
　・全国町村教育長会常任理事会について
　・教科用図書採択協議会について
　・地域展開について
　・屋内遊び場運営検討部会について
　・夜間中学校について
　・聖籠中学校壮行会について
　・三春中学校視察について

〇近藤教育長
　以上ですが、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
　では、４番の議案の方に入ります。議案第 15 号職員の懲戒処分について、お願いします。こちらは非公開とします。

〇小林子ども教育課長（概要説明）

〇近藤教育長
　今ほどの説明について何かご確認等ありますでしょうか。

　―　質疑応答　―

　では、議案第15号職員の懲戒処分については承認いただけますでしょうか。（全員承認）ありがとうございます。続いて、議案第16号令和９年度使用教科用図書の採択について、をお願いします。こちらは非公開とします。

〇相馬教育課長（概要説明）

〇近藤教育長
　今ほどの説明で何かございますか。よろしいでしょうか。では、議案第16号令和９年度使用教科用図書の採択については承認いただけますでしょうか。
　はい。ありがとうございます。では続いて議案第17号聖籠中学校部活動地域展開検討員会設置要綱の制定について、をお願いします。

〇宮澤社会教育課長（概要説明）

〇近藤教育長
　今ほどの説明で何かございますか。

〇佐藤委員
　1点だけ確認です。委員数がとても増えていますが、この18名というのは前回の７名から倍増、これはきっと何か想定をして18名としていると思いますが、今の段階で18名ぐらいは見込めるのでしょうか。

〇宮澤社会教育課長
　はい。佐藤委員のご質問にお答えします。委員数が多くなっているというところでございますが、これから本格実施に向けて、例えば参加費負担がどのぐらい増えたとか、全国的な動きの中で、いろいろとご意見をいただくために、今までのメンバーから、保護者、PTA、指導者の方を少し増やして、ご意見をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

〇佐藤委員
　はい。当然そうなんですけど、ざっと見て「聖籠中学校の学校長又は教頭」以外は各２名以上という想定ですね。

〇宮澤社会教育課長
　はい。ご質問にお答えいたします。多いところですと、「地域のスポーツ関係者」からは指導者３名以内と考えております。「中学校の生徒の保護者」、こちらは５名以内と考えております。あとは中学校の部活動の移行でありますので、「中学校の教職員」を３名以内というふうに少し多めに、あと「その他教育委員会が必要と認める者」ということで３名以内ということでなっております。あと他は１名ずつの割合で考えました。

〇佐藤委員
　ある程度想定されているならそれはとてもいいことなので、それでちょっと確認をさせてもらったのですが、人数が多ければいいかというとそうでもないような気もするので、お金もきっと絡むだろうし、いろんな文書発送とか事務もあるので、適正な人数がいいのかなと思って確認させてもらいました。以上です。

〇宮澤社会教育課長
　ありがとうございます。

〇近藤教育長
　その他いかがでしょうか。

〇髙橋（真）委員
　はい。保護者の方が５名以内の予定と言っていましたが、すべての部を対象にして回すというような形ですか。

〇宮澤社会教育課長
　髙橋委員のご質問ですが、生徒の保護者ということで、いわゆる部活動をしている親御さんの方から幅広くご意見をいただければと思っております。

〇髙橋（真）委員
　特定の部活から５人とか偏るということはないでしょうか。

〇宮澤社会教育課長
　はい。ありません。

〇近藤教育長
　その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議案第17号聖籠中学校部活動地域展開検討委員会設置要綱の制定については承認いただけますでしょう

か。ありがとうございました。以上で議案の方を終わります。
では５番、定例報告に入ります。子ども教育課長お願いします。

〇小林子ども教育課長
・屋内遊び場の愛称の募集について
・こども性暴力防止法への対応
・学校給食費の収支状況について

〇近藤教育長
では、今ほどの説明についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。
では、続いて教育未来課参事お願いします。

〇相馬教育未来課参事
・実績等にかかわる報告事項について
・実施計画について
・６月の勤務状況について
・学校への緊急連絡について

○近藤教育長
今ほどの説明について、何かございますか。よろしいでしょうか。
では、続いて社会教育課お願いいたします。

〇宮澤社会教育課長
・実施報告について
・実施計画について
・これからの事業・イベントについて

〇近藤教育長
今ほどの説明についていかがでしょうか。

〇近藤教育長
はい。今ほどの説明についていかがでしょうか。

〇佐藤委員
１点だけお願いします。社会教育だよりの５ページに男女共同参画の記事があります。記事そのものは特に問題ないのですけど、この記事がここにポンとこう出てきたときに、これって何でここに出てきているのか。何が言いたいかというと、そ

もそもこの記事の担当課はどこなのかと。これ多分総務課かなという気もするのですが、そうすれば担当総務課とか担当総務課男女共同参画係とか、問い合わせ先が記載されているのが普通かなと思いますが、この記事に限っては内容しか載っていないですよね。そんな気がして、いかがですか。

〇宮澤社会教育課長
　はい。ご意見ありがとうございます。この記事についてはもう最終稿となっておりますので修正はできませんが、次回以降、こういった記事については問い合わせ先を明記したいと思います。ありがとうございます。

〇近藤教育長
　次回以降、確認をお願いします。その他いかがでしょうか。はい。

〇髙橋（真）委員
　社会教育だよりの２ページ目ですが、今年は尾崎さんが来るんですね。

〇宮澤社会教育課長
　はい。文化会館の自主事業として、毎年、ローテーションで分野を選定しています。今回は大人向けのコンサート自主事業を企画したところでございます。

〇髙橋（真）委員
　８月 19 日（水）から町民会館で先行販売ということですが、町民会館だけが先に購入できるということですね。

〇宮澤社会教育課長
　そうですね。はい。

〇髙橋（真）委員
　満席になりそうな気がします。

〇宮澤社会教育課長
　そうなるといいなと思っています。

〇髙橋（真）委員
　子どもも大人と同じ料金でしょうか。

〇宮澤社会教育課長
　はい。席を占有するようであれば、前売りですとチケット 3,000 円となります。

〇髙橋（真）委員
　ありがとうございます。

〇近藤教育長
　その他いかがでしょうか。はい、ありがとうございます。
　では、続いて図書館にお願いします。

〇宮澤図書館長
　・事業実績及び予定について
　・利用状況について

〇近藤教育長
　はい。今ほどの説明についていかがでしょうか。

〇髙橋（恵）委員
　資料４ページの貸出利用者人数の６月の利用者人数が記載されていないようです。

〇宮澤図書館長
　大変失礼しました。申し訳ございません。次回の定例会で、６月分を入れたかたちで報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

〇近藤教育長
　その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
　では、６番その他ですが、事務局の方で何かございますか。

〇小林子ども教育課長
　はい。それでは次回の定例会ですが、８月 25 日火曜日の午前９時 30 分から開催予定でありますが、皆様のご都合の方よろしいでしょうか。

〇近藤教育長
　委員の皆さま、大丈夫そうですか。

〇各委員
　問題なし。

〇小林子ども教育課長
　ありがとうございました。では、次回の定例会８月 27 日の午前９時 30 分から開催となります。よろしくお願いします。

〇近藤教育長
　８月は歓送迎会あり、教育委員会があり、総合教育会議ありということで、よろしくお願いいたします。はい。ありがとうございました。

〇佐藤委員
　１点だけよろしいでしょうか。直接関係ありませんが、８月はこのままいくと町長選挙がありますが、教育委員って何か注意することはありますか。もちろん一般的には個人では自由ですけど、役職等を使って選挙活動云々というのは一般論としてはありますけど、何か注意が必要だったら教えてもらいたいです。

〇小林子ども教育課長
　非常勤の公務員なので選挙活動っていうのは、控えなければならないので、是非ともご協力いただければと思います。ちょっと線引きがなかなか難しいんですけども積極的に特定の方を応援するっていうのはちょっとご遠慮いただければと思います。

〇近藤教育長
　活発な活動になりそうなので、充分気を付けてください。何か資料はありますか。一般職員にはなにか出ていますか。

〇小林子ども教育課長
　総務課から出ています。

〇佐藤委員
　準ずるのであれば資料もらえれば。あとで送付していただければと思います。

〇小林子ども教育課長
　はい。わかりました。

〇近藤教育長
　よろしくお願いします。以上で令和８年第７回聖籠町教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

上記のとおり、令和８年第７回定例会の会議録に相違ないことを証明する。

令和８年７月 27 日

教育長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

委　員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿